

情報掲示板

文字の見方

時 = 日時 対 = 対象 費 = 費用 申 = 申し込み方法
場 = 場所 内 = 内容 必 = 必要なもの 問 = 問合せ先

区役所の開庁時間の短縮について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の間、区役所の開庁時間を短縮しています。

【開庁時間】

月曜日から金曜日(祝日を除く)
9:30~12:00、13:00~16:00

※12:00~13:00は窓口業務を休止しています。

転届届や住民票の写しの請求、児童手当、子ども医療、敬老乗車証など各種申請は、窓口に来庁せず、郵送による手続きが可能ですので、積極的にご利用ください。

区民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

相談

相談	日時	問合せ先
①弁護士による 京都市民法律相談 (電話相談)	毎週水曜日 (閉庁日を除く) 9:30~15:40	区まちづくり推進担当 (☎592-3088)
※予約(問合せ先に電話または来所) 相談日の週月・火曜日9:30~12:00、13:00~16:00 ※定員12名(先着順)		
②無料行政相談	7月9日(木) 13:30~16:00	区まちづくり推進担当 (☎592-3088)
③司法書士による 無料登記・法律相談	7月14日(火) 13:30~15:30	京都司法書士会 (☎241-2666)
④行政書士の市民 困りごと無料相談	7月21日(火) 13:30~16:00	京都府行政書士会 第6支部事務局 (☎692-2500)

※②③④は山科区役所2階 第2会議室で実施
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止等となる場合があります。来所いただく前に問合せ先に開設状況をご確認ください。

保険・年金

■国民健康保険からのお知らせ

●国民健康保険料の減額制度について

令和2年度分の国民健康保険料をお知らせする保険料納入通知書を6月中旬にお送りします。

保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合がありますので、8月末までにご相談ください(9月以降は減額できる額が少なくなります)。

申請は、窓口の混雑防止のため、京都市のホームページから様式をダウンロードのうえ、できるだけ郵送による手続きをご活用ください。

新型コロナウイルス感染症の影響等により、次のいずれかに該当する場合は、申請により特例減免制度が受けられる場合があります。

<特例減免の対象となる世帯>

- ・世帯主等の生計維持者(以下「世帯主等」という。)が重篤な傷病を負った又は死亡した場合
- ・世帯主等の事業等の収入が前年に比べて10分の3以上減少した場合(その他所得要件があります。)

問 区保険年金課 資格担当(☎592-3105)

■国民年金からのお知らせ

●国民年金保険料の免除制度について

次の事由に該当する方は、国民年金保険料を未納のままにせず、「免除」もしくは「納付猶予」の手続きを行ってください。

申請は、窓口の混雑防止のため、京都市のホームページから様式をダウンロードのうえ、できるだけ郵送による手続きをご活用ください。

ムページから様式をダウンロードのうえ、できるだけ郵送による手続きをご活用ください。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が急減したことにより、保険料の納付が困難な方
- 経済的な理由や失業、災害にあったため、保険料の納付が困難な方
- 障害基礎年金又は被用者年金の障害年金(2級以上)を受けている方
- 生活保護法の生活扶助を受けている方
- 出産を控えておられる方

免除及び納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間に算入されます。ただし、年金額を計算するときは、保険料を納めた時に比べて減額されます(出産に伴う免除の場合は保険料を納めた場合と同額として計算されます。納付猶予になった期間は、年金額には反映しません。)

問 区保険年金課 保険給付・年金担当(☎592-3109)

■後期高齢者医療制度からのお知らせ

●新しい保険証をお送りします。

7月末までに新しい保険証をお届けします。古い保険証は、8月1日以降使用できませんので、新しい保険証を提示せずに受診した場合、いったん、医療費を全額お支払いいただくことがあります。

問 区保険年金課 資格担当(☎592-3105)

健康・長寿

■歯周疾患予防健診

京都市では「歯周疾患予防健診」を節目の年齢の方を対象に行っています。

対 市内在住の満40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方(年1回)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度中に41、46、51、56、61、66、71歳の誕生日を迎える方は、受診時の年齢に関わらず、今年度末まで受診可。

場 指定医療機関(歯科医院にて、ステッカーでお知らせしています。)

※市ホームページ「京都市情報館」でも検索できます。

受診方法 受診される前に、指定医療機関に日時等をご確認のうえ受診してください。

費 500円(免除制度があります。お問合せください。)

必 年齢が確認できる物(健康保険証、運転免許証等)

問 区健康長寿推進課 健康長寿推進担当(☎592-3222)

■献血のお知らせ

●音羽川献血会

時 6月18日(木)10:00~11:30、12:30~16:00

場 スーパーレスコ山科店 変形交差点角

問 区健康長寿推進課 地域支援担当(☎592-3214)

福祉

■戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給

令和2年4月1日現在で、公務扶助料や遺族年金等を受けられない場合に、戦没者等の遺族1人に、額面25万円(5年償還)の国債を支給します。

※戦没者等との続柄等により、優先順位有。

問 令和2年4月1日~令和5年3月31日

時 9:30~11:30、13:30~15:30

問 区生活福祉課 管理担当(☎592-3215)

お知らせ

■市・府民税の納税通知書を送付しました

令和2年度の市・府民税を、納付書、口座振替または、公的年金からの引き落としで納めていただく方を対象に、6月10日付けで「納税通知書」を送付しました。

※納税通知書の発送後においても、申告書の提出時期や調査などの状況により課税の内容を変更させていただくことがあります。

6月30日(火)まで区役所に市民税臨時窓口を開設していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、課税内容についてのお問合せは、まずは下記問合せ先まで電話でお願いします。

申告期限の延長に伴い、3月17日以降に申告された場合は、納税通知書が発送されていないか、発送された納税通知書に申告の内容が反映されていないことがあります。

問 市税事務所 市民税第2担当(☎746-5837)

山科図書館(☎581-0503)

■おたのしみ会

時 7月18日(土)11:00~

内 絵本の読み聞かせ他

■赤ちゃんの会—だっこらぶ—

時 7月6日(月)11:00~

内 絵本の読み聞かせやふれあいあそび他

■テーマ図書の展示と貸出

6月 一般書「環境」「体の調子を整える」
児童書「てんき」

7月 一般書「スポーツを楽しむ」
児童書「なつやすみ」

移動図書館(☎801-4196)

■「こじか号」巡回

6月22日(月)

10:00~10:50 場 西野山分譲集会所前

11:10~11:40 場 山階南小学校

13:00~13:40 場 陵ヶ岡小学校

6月24日(水)

10:00~10:40 場 大塚小学校

11:00~11:40 場 大宅小学校

新型コロナウイルス感染症の影響により、本誌に掲載のイベントは、今後、主催者の判断で中止・変更になる場合があります。開催の有無等については、各イベントの問合せ先へご確認ください。

新型コロナウイルス感染症にかからない、うつさないために

○密な空間を避けましょう

密閉・密集・密接

○こまめに手洗いを

- ①外出先からの帰宅時 ②調理前・配膳前
- ③食事前 ④トイレの後

新型コロナウイルスへの感染が疑われるときは…相談窓口

新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口(☎222-3421)

受付時間: 土・日・祝日を含む24時間

相談の目安

- ・「息苦しさ(呼吸困難)」、「強いだるさ(倦怠感)」、高熱等の強い症状のいずれかがある
- ・重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
※高齢者や基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊娠中の方はすぐにご相談ください。
- ・上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が4日以上続いている
※症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

(工) 20 ` (4) 10 250

1 ON 2 トロム 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12